

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第一部総合ジェンダー分科会

1	担当部及び関係委員会名	第一部
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・第一部のジェンダー関連分科会間の連携・情報共有を図る。</li><li>・科学者委員会ジェンダー・エクイティ分科会では、第6次男女共同参画基本計画に向けた提言や包括的反差別法制定に向けた提言の作成のため小委員会を設置するなど準備を進めていることから、第一部内の各委員会に設置されているジェンダー関連分科会間の連携・情報共有を図り、これらの提言の作成に協力する。</li><li>・人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）との連携の維持・強化を図る。</li></ul>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 第6次男女共同参画基本計画に向けた提言作成への協力</li><li>2. 包括的反差別法制定に向けた提言作成への協力</li><li>3. 教育・研究機関におけるジェンダー平等推進のための取組</li></ol>
5	設置期間	令和6年6月28日～令和8年9月30日
6	備考	